

保安林整備業務委託検査基準

(目的)

第1条 この検査基準は、福島県農林水産部が発注する保安林整備業務委託の検査に必要な技術的事項を定め、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

(検査の内容)

第2条 検査は当該業務の出来形を対象として、実地において行うものとし、契約図書に基づき業務の実施状況、出来形及び出来ばえについて、その適否の判断を行うものとする。ただし、必要があると認められるときは当該検査にかかる過年度における関連事項を併せて検査の対象とすることができるものとする。

(業務の施工状況の検査)

第3条 業務の施工状況の検査は、契約書等の履行状況、業務の施工状況、工程管理、安全管理及び施工体制等の業務管理状況に関する各種の記録（写真、ビデオ等による記録を含む。（以下「各種の記録」という。））と契約書等を対比し、別表第1に掲げる事項に留意して行うものとする。

(業務の出来形の検査)

第4条 出来形の検査は、位置、出来形寸法及び出来形管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、別表第2及び別表第3に基づき行うものとする。ただし、外部からの観察、出来形図、写真等により当該出来形の適否を判定することが困難な場合は、必要に応じて破壊して検査を行うことができるものとする。

(出来ばえの検査)

第5条 出来ばえの検査は、仕上げの状況、通り、すり付けなどの程度及び全般的な外観について目視、観察により行うものとする。

附 則

- 1 平成18年12月15日 制定
- 2 この基準は、平成18年12月15日以降起工決裁の業務から適用する。

別表第1 業務の施工状況の検査の留意事項

| 項 目 | 関係書類 | 内 容 |
|-------------|---------------------|---|
| 1 契約書等の履行状況 | 契約書、特記仕様書 | 指示、承諾、協議事項等の処理内容、支給材料、貸与品及び工事発生品の処理状況その他契約書等の履行状況 |
| 2 業務施工状況 | 施工計画書、その他関係書類 | 工法研究、施工方法及び手戻りに対する処理状況、現場管理状況 |
| 3 工程管理 | 実施工程表、その他関係書類 | 工程管理状況及び進捗内容 |
| 4 安全管理 | 契約図書、施工計画書、その他関係書類 | 安全管理状況（安全教育等） 交通処理状況及び措置内容 関係法令の遵守状況（過積載等） |
| 5 施工体制 | 施工計画書、下請通知書、その他関係書類 | 適正な施工体制の確保状況 |

別表第2 出来形寸法検査基準

| 工 種 | 検 査 基 準 | 検 査 密 度 |
|--------------|----------------------|---|
| 土 工 | 基準高、幅、法長 | 200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長が200m以下の場合は各2箇所以上）。 |
| 路盤工(敷砂利) | 基準高、幅、厚さ | 基準高、幅は200mにつき各1箇所以上（ただし、施工延長が200m以下の場合は各2箇所以上）。 厚さは1kmにつき1箇所以上（ただし、1km以下の場合は2箇所以上） |
| 柵工、筋工 | 延長 | 施工箇所毎に2箇所以上 |
| 植栽工 | 本数 | 施工箇所毎に標準地（プロット）2箇所以上 |
| 除伐、本数調整 伐 | 本数 | 施工箇所毎に標準地（プロット）2箇所以上 |
| その他の構造物 | 工種に応じ、基準高、幅、高さ、深さ、延長 | 同種の構造物毎に適宜決定する。（各2箇所以上） |

備 考

- (1) 検査は実地において行うことを原則とするが、特別の事由により実地において検査ができない場合については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書等により、検査することができる。
- (2) 規模、内容等によっては、適宜検査員の判断により検査を行うことができるものとする。

別表第3 出来形及び施工状況の検査方法

1 一般共通事項

- 1) 出来形寸法の検査は原則として実測により確認する。
- 2) 不可視部分は出来形管理表、各種の記録及びその他関係資料等により確認する。
- 3) 基準高は、BMより任意の点を確認する。
- 4) 横断形状（幅、高さ、法長等）は測点で測定し、確認する。
- 5) 構造物は出来形寸法を実測により確認する。

2 土工

- 1) 切取は、切り過ぎ、土（岩）質状況を写真で確認する。
- 2) 盛土は、転圧状況、降雨による沈下等の有無を写真で確認する。

3 路盤工

- 1) 基準高及び幅は出来形管理表及び写真で確認する。
- 2) 厚さはつぼ掘りもしくは出来形管理表及び写真で確認する。

4 柵工、筋工

- 1) 杭の寸法、間隔、根入れ及び柳粗朶の施工状況を確認する。

5 植栽工（補植を含む）

- 1) 地拵え、刈払い、仮植、植栽の施工状況を写真で確認する。
- 2) 植栽木の活着状況及び植栽間隔を確認する。
- 3) 植栽面積は、出来形管理図（展開図）で確認する。
- 4) 植栽本数は、標準地（プロット）により確認する。

6 施肥、下刈り、雪起こし、つる切り

- 1) 写真及び出来形管理表で施工状況を確認する。

7 除伐、本数調整伐

- 1) 伐採本数は写真及び標準地（プロット）により確認する。